**平成２１年（フ）第４０９号**
沖縄県那覇市字鏡水150番地
破産者　株式会社エアードルフィン
1　決定年月日　平成22年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２１年（フ）第２５６号**
佐賀県西松浦郡有田町泉山１丁目15番１号
破産者　前田慶一郎
1　決定年月日　平成22年９月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

**平成２１年（フ）第１７８２号**
宮城県黒川郡富谷町日吉台１丁目６番地３
破産者　千坂　和也（旧姓佐々木）
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２１年（フ）第２９２号**
福島県郡山市並木２丁目３番地の３
破産者　増子　和広
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２１年（フ）第２２７号**
千葉県匝瑳市八日市場ニ388番地
破産者　鈴木　章弘
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**平成２１年（フ）第５６６号**
川崎市麻生区上麻生４丁目15番14号
破産者　山口　文治
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２１年（フ）第６４９号**
川崎市宮前区野川930番地１　エクセレンス飛鳥101、前住所東京都福生市大字熊川971番地
破産者　佐藤　文彦
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２２年（フ）第１４号**
川崎市川崎区旭町２丁目24番６号　メゾンミール旭町301
破産者　木村　隆昭
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２２年（フ）第３２号**
川崎市幸区小向西町３丁目47番地３　第１ペアーハイツ302、前住所川崎市幸区南幸町２丁目21番地６　ソオワ川崎ウエスト602
破産者　鈴木　芳松
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２２年（フ）第１２５号**
川崎市川崎区渡田山王町15番８―401号　湘南マンション
破産者　和田　直子
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２２年（フ）第１８７号**
川崎市中原区下小田中３丁目18番３号　メゾンジローⅠ―201
破産者　中谷　美帆（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２２年（フ）第２０７号**
川崎市多摩区登戸281番地　アイリス・スクエア303
破産者　二瓶　弘枝（旧姓菊地）
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２２年（フ）第２１１号**
川崎市宮前区宮崎５丁目12番地８　第２直井ハイツ103、前住所川崎市宮前区宮崎173番地２　ヴェルセジュール302
破産者　椎野　朋之
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２１年（フ）第８１１７号**
大阪府枚方市交北１丁目５番５号―302、開始決定時の住所大阪府枚方市交北３丁目10番４号
破産者　橘　　慎治
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第８９０８号**
大阪府交野市東倉治３丁目20番10―605号、開始決定時の住所大阪府交野市神宮寺２丁目31番16号
破産者　久野　雅之
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第１０１８０号**
大阪市北区池田町１番50号　グランピア小寺302号室、前住所大阪市北区大淀中３丁目３番６号
破産者　三宅　徳生
1　決定年月日　平成22年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部